



# 5 | めざすまちの姿ごとの計画

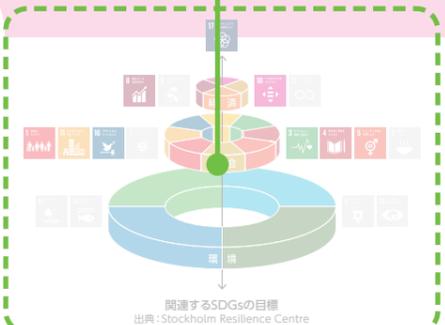
基本計画の見方を以下に記載します。

**関連するSDGsのゴール**  
SDGsの「経済・社会・環境」の三側面から関係性を示し、めざすまちの姿と関連するSDGsのゴールに色を付けています。

## めざすまちの姿

# 1

こどもが心豊かに育ち、子育て世代が住み続けられるまち



### 施策の背景

単位施策	現状	課題
1-1 こども支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こどもまんなか社会」の実現に向け、すべてのこどもが健やかに成長できるようまち全体で子育て家庭を支える取り組みを推進しています。</li> <li>生まれた地域や生育環境によって学習機会などに差が生まれにくいこどもの学習支援や居場所づくりを進めています。</li> <li>こども及び家庭を取り巻く環境は複雑化・多様化しているため、重層支援センターなど関係機関との支援体制を整備しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの視点に立ち、全てのこどもが個人として尊重されるよう、社会全体でこどもの権利に関する理解の促進を図る必要があります。</li> <li>こどもの成長段階に応じた多様な学習・体験活動の場や、地域活動へ参加する機会などこどもの学びや育ちを支えることが求められています。</li> <li>障がい、貧困、虐待、ヤングケアラー、外国にルーツを持つこどもなど、課題の早期発見に努めるとともにこども及び子育て家庭が孤立することのないよう支援体制の整備や連携の強化が求められています。</li> </ul>
1-2 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>核家族化、働き方や子育て家庭の孤立化や負担が増えています。</li> <li>こども家庭センターを子育て家庭に対し児童福祉で切れ目のない一体的な支援を行っています。</li> <li>子育てに係る費用の負担や医療費の負担など、子育てしやすい環境づくりを推進する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援がより効果的かつ、地域協働による包括的支援が必要となります。</li> <li>切れ目のない情報提供や産前産後などにおける生活の困りごとなど、子育てしやすい環境づくりを推進する必要があります。</li> </ul>
1-3 保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就業形態などの多様化により保育園申込率が増加しており、利用者の希望どおりに入所できない場合があります。</li> <li>障がいや貧困、外国にルーツを持つ子どもなど多様な背景を持つ子どもが増加しています。</li> <li>保育士資格取得のための補助や潜在保育士の復職支援を行っています。</li> <li>公立保育所は最も新しい施設でも築40年程度経過しており、優先順位をつけて改修を実施してきたものの全体的に老朽化しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生数は減少傾向にあるものの、特に低年齢における保育ニーズが増加し、量的拡大を図る必要があります。</li> <li>子ども及び子育て家庭に対して、子どもの学びや育ちを支えるための支援が求められています。</li> <li>人材を確保するとともに保育の質の向上が求められています。</li> <li>安全安心な保育環境を整備する必要があります。</li> </ul>
市民・地域・団体・事業所等の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりがこどもの権利を理解し、尊重することで、こどもと子育て家庭に温かい地域づくりの気運を醸成することができます。地域ぐるみで大人やこどもが交流できる機会や場を増やし、安心して子育てができる環境を整えることができます。</li> <li>企業においても、職場などにおける仕事と育児の両立のための支援や育児休暇の取得を促進することができます。</li> <li>民間保育所などでは、民間のノウハウを活用し、市全体の保育サービスを充実させることができます。</li> </ul>	

**施策の背景**  
単位施策ごとに、これまでの取り組みの現状と課題を整理しています。

**単位施策**  
めざすまちの姿の実現に向けて取り組むための具体的な項目です。

**市民・地域・団体・事業所等の役割**  
めざすまちの姿の実現に向けて、各主体が担うことができる役割を記載しています。

**まちづくり指標**  
まちづくりの達成状況を測るための指標です。

### まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合	69.7%	74.6%
子育て支援・補助が充実していると思ふ市民の割合	54.2%	61.6%

**めざそう値**  
計画最終年度(2031年度)にめざす目標値です。

### 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの権利を尊重するとともに、社会全体への啓発により意識の醸成や理解の促進を図ります。</li> <li>より良い育ちのための教育や活動の充実を図り、遊びや体験活動を通して、こどもの視点に立った居場所づくりを推進します。</li> <li>多様なこどもへの支援を充実するため、多機関が連携して支援できる体制を整えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こどもの権利」が十分に尊重されていると思ふ市民の割合</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就労への支援や子育て家庭への支援など、切れ目のない支援体制を構築します。</li> <li>子育てに係る費用の負担を軽減するための経済的支援を継続的に実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての悩みなど、相談する場を知っている市民の割合</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>未滿児保育の実施園の拡大に取り組むとともに、仕事と子育ての調和をサポートするため、保護者の多様な保育ニーズに応じた保育の充実を図ります。</li> <li>全ての子どもが心豊かに育つ場を確保するため、関係機関と連携し、子どもの育ちや学びの機会、通訳や加配保育士の配置など支援体制の充実を図ります。</li> <li>人材の確保及び保育士の専門性を高めるため、保育士等資格取得などの支援や保育士研修に努めます。</li> <li>安全面を最優先した維持・保全を図るとともに、適切な保守及び定期的な改修などにより施設環境を整備します。また、医療的ケア児の受入れなど、多様な保育ニーズに対応可能な施設整備に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童数(潜在的待機児童数を含む)</li> </ul>
関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども・子育て支援事業計画</li> </ul>

**施策の基本方針**  
単位施策を展開するための方向性を記載しています。

**成果指標**  
単位施策の進捗状況を測るために設定した指標です。

**関連する個別計画**  
めざすまちの姿に関連する本市の個別計画などを記載しています。

# こどもが心豊かに育ち、 子育て世代が 住み続けられるまち



## 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
1-1 こども支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こどもまんなか社会」の実現に向け、すべてのこどもが健やかに成長できるようまち全体で子育て家庭を支える取り組みを推進しています。</li> <li>生まれた地域や生育環境によって学習機会などに差が生まれないようこどもの学習支援や居場所づくりを進めています。</li> <li>こども及び家庭を取り巻く環境は複雑化・多様化しているため、重層支援センターなど関係機関との支援体制を整備しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの視点に立ち、全てのこどもが個人として尊重されるよう、社会全体でこどもの権利に関する理解の促進を図る必要があります。</li> <li>こどもの成長段階に応じた多様な学習・体験活動の場や、地域活動へ参加する機会などこどもの学びや育ちを支えることが求められています。</li> <li>障がい、貧困、虐待、ヤングケアラー、外国にルーツを持つこどもなど、課題の早期発見に努めるとともにこども及び子育て家庭が孤立することのないように支援体制の整備や連携の強化が求められています。</li> </ul>
1-2 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>核家族化、働き方や価値観の変化などから子育て家庭の孤立化や負担感が大きくなっています。</li> <li>こども家庭センターを設置し、全てのこども及び子育て家庭に対し児童福祉と母子保健の効果的で切れ目のない一体的な支援を実施しています。</li> <li>子育てに係る費用の負担を軽減するため、各種手当などの支給や医療費などの助成を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもや子育て家庭への支援がより効果的かつ持続可能なものになるよう、地域協働による包括的な支援体制の充実を図る必要があります。</li> <li>子育てへの不安や孤立感を抱くことがないように各種健診や相談、必要な情報提供や産前産後のサポートを一体的に実施する必要があります。</li> <li>経済的支援を充実させ家庭などにおける生活の安定に寄与することで、子育てしやすい環境づくりを推進する必要があります。</li> </ul>
1-3 保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労形態などの多様化により保育園申込率が増加しており、利用者の希望どおりに入所できない場合があります。</li> <li>障がいや貧困、外国にルーツを持つ子どもなど多様な背景を持つ子どもが増加しています。</li> <li>保育士資格取得のための補助や潜在保育士の復職支援を行っています。</li> <li>公立保育所は最も新しい施設でも築40年程度経過しており、優先順位をつけて改修を実施してきたものの全体的に老朽化しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生数は減少傾向にあるものの、特に低年齢における保育ニーズが増加し、量的拡大を図る必要があります。</li> <li>子ども及び子育て家庭に対して、子どもの学びや育ちを支えるための支援が求められています。</li> <li>人材を確保するとともに保育の質の向上が求められています。</li> <li>安全安心な保育環境を整備する必要があります。</li> </ul>

### 市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎一人ひとりがこどもの権利を理解し、尊重することで、こどもと子育て家庭に温かい地域づくりの気運を醸成することができます。地域ぐるみで大人やこどもが交流できる機会や場を増やし、安心して子育てができる環境を整えることができます。
- ◎企業においても、職場などにおける仕事と育児の両立のための支援や育児休暇の取得を促進することができます。
- ◎民間保育所などでは、民間のノウハウを活用し、市全体の保育サービスを充実することができます。

## まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合	69.7%	74.6%
子育て支援・補助が充実していると思ふ市民の割合	54.2%	61.6%

## 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの権利を尊重するとともに、社会全体への啓発により意識の醸成や理解の促進を図ります。</li> <li>より良い育ちのための教育や活動の充実を図り、遊びや体験活動を通して、こどもの視点に立った居場所づくりを推進します。</li> <li>多様なこどもへの支援を充実するため、多機関が連携して支援できる体制を整えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こどもの権利」が十分に尊重されていると思ふ市民の割合</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就労への支援、こどもの学習支援、相談機会の充実など、ひとり親家庭などへの支援を充実します。</li> <li>地域で活躍する人材や団体などを支援するとともに、関係機関や地域などとのネットワークを強化し、地域における子育て支援に取り組みます。</li> <li>切れ目のない支援を充実するため、こども家庭センターを中心とした支援体制を構築します。</li> <li>子育てに係る費用の負担を軽減するため、経済的支援を継続的に行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての悩みなど、相談する場を知っている市民の割合</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>未満児保育の実施園の拡大に取り組むとともに、仕事と子育ての調和をサポートするため、保護者の多様な保育ニーズに応じた保育の充実を図ります。</li> <li>全ての子どもが心豊かに育つ場を確保するため、関係機関と連携し、子どもの育ちや学びの機会、通訳や加配保育士の配置など支援体制の充実を図ります。</li> <li>人材の確保及び保育士の専門性を高めるため、保育士等資格取得などの支援や保育士研修に努めます。</li> <li>安全面を最優先した維持・保全を図るとともに、適切な保守及び定期的な改修などにより施設環境を整備します。また、医療的ケア児の受入れなど、多様な保育ニーズに対応可能な施設整備に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童数(潜在的待機児童数を含む)</li> </ul>

### 関連する個別計画

◎子ども・子育て支援事業計画

# 多様性を尊重した 学びの場が広がり、 子どもたちが一人残らず 心満たされるまち



## 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
2-1 学校 教育	●障がいや不登校、日本語能力が十分でない、経済的な困窮など子どもが抱える困難が多様化、複雑化しているなか、学力の育成、キャリア教育の充実など生きるための学力を育成しています。	●個別最適な学びの機会を確保するため、多様な教育ニーズへの対応と、新しい時代に求められる資質、能力を育む取り組みが求められています。
	●教員の在校時間の短縮など学校における働き方改革とそれに資するためのICT環境の整備を実施しています。	●教育現場においてもデジタル技術やデータを活用して、教育手法や教職員の業務などを改革していくことが求められています。
	●児童生徒への就学援助などを通じて、家庭の経済状況に左右されることなく、すべての子どもが等しく学ぶ機会を確保しています。	●経済的な困窮により、子どもが教育を受ける機会を制限されないようにする必要があります。
	●児童生徒に対し安全安心でおいしい給食を提供しています。	●子どもたちの健全な育成と食育の推進を図る必要があります。
2-2 教育 施設	●学習者用端末を最大限活用するためプロジェクター型電子黒板の設置など児童生徒の学習環境の整備を進めています。	●教育内容・教育方法などの変化に対応して、多様な学習内容・学習形態やICTを日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境を確保する必要があります。
	●学校施設は建築から概ね50年程度経過しており老朽化が進んでいます。	●児童生徒の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、良好な環境条件を確保するとともに、障がいのある児童生徒にも配慮し、安全性を備えた安心感のある施設環境を整備する必要があります。
	●給食調理に支障のないよう維持管理を行い、施設運営をしています。	●安全安心な給食を調理及び提供するため、適切な維持管理が必要です。
2-3 居 場 ど 所 も づ の く り	●保護者の就労や疾病などの理由により継続的に保護者の保護を受けることができない児童に、遊びの場や生活の場を提供するため放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施しています。	●すべての子どもが放課後を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充が求められています。
	●不登校の児童生徒数が増加しています。	●多様な学びの場、学校だけではない居場所の確保が求められています。
	●地域ぐるみで豊かな人間性を育むことができる環境づくりを促進しています。	●地域で子どもを見守る気運を醸成するとともに、子どもが多様な体験やさまざまな人と交流する機会を提供し安らぎや自己肯定感を持てる環境づくりが必要です。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎家庭・地域が連携して学校生活の支援や地域での見守り、安心して学ぶことができる環境をつくることができます。
- ◎地域や事業所においては、子ども・親子向けの講座や講師を担うことができます。

## まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
自分の良いところを知っている子どもの割合	82.3%	86.7%
積極的に自分の好きなことを見つけて取り組んでいる子どもの割合	89.2%	91.9%
教室や体育館は使いやすく居心地が良いと思う子どもの割合	85.4%	89.1%

## 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>●誰一人取り残されない学びの保障を実現していくため、支援を必要とする児童生徒が学びにつながるよう適切な対応を行います。</li> <li>●協同の学びを推進し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習課程の質的改善を図ります。</li> <li>●学校における働き方改革を推進するとともに、ICTの活用、支援員との連携体制の構築を通じて、教員が教員としての役割に専念できる体制を構築します。</li> <li>●教育を受ける機会を確保するために、経済的な支援を必要としている保護者へ支援を行います。</li> <li>●安全安心でおいしく、栄養バランスの取れた給食を提供するとともに、アレルギー対応にも配慮し、子どもの心身の成長を支えます。</li> <li>●子どもたちの食に対する知識や文化について学びを深め、地域の産物や歴史など食文化への理解を深めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学ぶことが楽しいと思う子どもの割合</li> <li>●前よりも勉強や運動ができるようになったと思う子どもの割合</li> <li>●給食の時間が楽しいと思う子どもの割合</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●質の高い学びに子どもたちが参加できるように、学習効果を高めるためのICT環境の充実を進めます。</li> <li>●すべての子どもたちにとって居心地が良く、集中して学習できる学校生活を送れるように、学習能率が向上する快適な教育環境やバリアフリーに配慮した環境を整備します。</li> <li>●継続的に安全安心な学校環境の確保や学校給食の提供のため、適切かつ効率的な施設設備の維持管理を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育環境が整っていると思う市民/保護者の割合</li> <li>●安心して子どもが給食を食べることができると思う保護者の割合</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後の児童生徒の安全安心な居場所づくりを推進します。</li> <li>●多様なニーズに対応し、誰一人取り残されない学びや居場所を確保します。</li> <li>●学校、家庭、地域の連携をさらに深め、児童生徒の健全な育成や安全安心の確保に努めるとともに、子どもが地域行事へ参加できる取り組みを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分が安心して過ごせる居場所がある子どもの割合</li> <li>●祭りや子ども会など、地域の活動に参加している子どもの割合</li> </ul>

関連する個別計画

- ◎学校施設の長寿命化計画

# 医療や介護の環境が整っており、誰もが安心して暮らせるまち



## 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
3-1 健康保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化や医療の高度化などにより医療費は増大しており、ジェネリック医薬品<sup>*17</sup>の利用促進や適正受診・適正服薬を促すことで医療費の適正化に取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安心して医療を受けられるように制度や手続きを分かりやすく周知する必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健事業による健康の保持増進を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病を含め一人ひとりが健康状態への関心を高める取り組みが必要です。</li> </ul>
3-2 福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや障がい者、ひとり親家庭、寝たきりの高齢者などに対し、保険診療の自己負担分にかかる医療費の助成を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度を知らないことで助成を受けられないことがないように制度や手続きについて周知する必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々受給者数が増えていることに伴い、医療費助成額が増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受給者へ適正受診の働きかけをさらに進めていく必要があります。</li> </ul>
3-3 介護保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化に伴い介護認定者数が年々増加しており、介護給付費が増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付を必要とする被保険者が真に必要なサービスを提供するように促す必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定申請件数の増加に伴い、介護認定申請から認定審査の結果までの期間が長くなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な時期に適切なサービスを提供するため、事務の効率化を図る必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護度に応じた介護サービスを提供しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢を重ねても、日常生活に不安なく暮らせるようにサービスの充実を図る必要があります。</li> </ul>

### 市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎一人ひとりが自分自身の健康に対する意識を高めることで、健康寿命の延伸を図ることができます。
- ◎医療機関や施術所においては、市民が安心して医療を受けられるようにするために、医療体制を整えることができます。
- ◎市民は、自らの老後に備える必要性を感じ、介護に対して前もって考える機会をもつことができます。事業所においては、利用者の状況や希望をしっかりと把握し、さまざまな視点から状態を確認することで、リスクを防ぎながら、その人に合った介護サービスを提供できます。

## まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
安心して医療機関を受診できる環境が整っていると思う市民の割合	81.2%	84.2%
介護が必要になったときに活用できるサービスを知っている市民の割合	44.5%	58.0%

## 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安心して医療を受けられるように制度や手続きを分かりやすく周知し、医療DX<sup>*18</sup>の推進とともに手続きの簡便化を図ります。</li> <li>広報紙・ホームページ・パンフレット・医療費通知などで医療費の適正化についての周知を行います。</li> <li>レセプトや健診結果などのデータ分析に基づいた保健事業により医療費の適正化を図ります。</li> <li>かかりつけ医と連携した重症化予防、介護予防との一体的なフレイル<sup>*19</sup>予防の取り組みを進め、健康寿命の延伸を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品の利用等により医療費削減に努めている市民の割合</li> <li>マイナ保険証利用率(国保/後期)</li> <li>特定健診受診率(国保/後期)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>受給資格のある人が漏れることなく受給できるよう、制度や更新手続きについて広く周知します。</li> <li>窓口での声かけや広報紙などで受給者への適正受診を働きかけるとともに、市民のニーズに応じたサービスの検討を行います。</li> <li>医療DXを推進し、事務の効率化と各種申請手続きなどの簡便化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費助成制度が充実していると思う市民の割合</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な介護保険料の賦課・徴収を行うとともに、要介護認定の適正化、ケアプランなどの点検、医療情報との突合・縦覧点検などの介護給付適正化の取り組みを行います。</li> <li>介護認定申請時において介護サービスのニーズを可能な限り聞き取り、訪問調査を効率的に行うとともに、介護認定審査会においてペーパーレス化を促進し、事務負担軽減することで迅速に審査を行います。</li> <li>介護施設の改修や将来において必要とする地域密着型サービスの整備をはじめとしたさまざまな介護サービスが提供できる体制整備を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設・事業所の数</li> </ul>

### 関連する個別計画

- ◎データヘルス計画
- ◎特定健康診査・特定保健指導実施計画
- ◎高齢者福祉計画・介護保険事業計画

<sup>\*18</sup> 保健・医療・介護の各段階(疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など)において発生する情報やデータを、全体最適された基盤(クラウドなど)を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること。

<sup>\*19</sup> 健康と要介護状態の中間に位置する状態で、加齢に伴い身体的機能や認知機能が低下すること。

<sup>\*17</sup> 先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、効能・効果、用法・用量が原則的に同一の医薬品のこと。

# 人と人が寄り添い、 つながりながら 支えあうまち



## 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
4-1 高齢者福祉	●高齢者世帯の増加や、地域のつながりが希薄になり、抱える課題が複雑化・多様化しています。	●地域住民での支えあいだけでなく、専門職も含めて解決に向けた取り組みが必要です。
	●まちかど運動教室開催や地域サロン開設運営など、身近な場所で高齢者が集う参加の場づくりを進めています。	●今ある参加の場は継続しつつ、新たな高齢者のニーズに合わせた参加の場が求められています。
	●認知症高齢者が増加しています。	●認知症への理解を広め、適切な対応ができる環境整備が必要です。
4-2 障がい福祉	●障がいに関する理解が進んでいますが、障がいのある人とその家族が差別や嫌な思いをすることがないように、さらに理解の促進を図っています。	●誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、障がいに関する理解を進めるとともに、障がい福祉サービス事業所の担い手不足解消など支援体制の充実が求められています。
	●各種障がい福祉サービスの利用支援を行っています。	●多様なニーズに対応した適切な支援を行う必要があります。
	●障がいのある人の就労を支援しています。	●障がいの特性や状態などに応じた就労支援及び就労場所を確保する必要があります。
4-3 地域福祉	●少子高齢化に伴う高齢単独世帯を含む高齢者世帯の増加、長引く不況などによる生活困窮者の増加など、支援が必要な人や世帯が増加しています。	●さまざまな課題に対応できるよう地域や関係機関が連携し重層的支援体制を強化し、制度の狭間にある身近な生活上の問題把握に努めるとともに、解決に向けた取り組みが必要です。
	●あいさつ運動などを通じたつながりあえる地域づくりを進めています。	●もしもの時の不安を減らすため、地域住民や団体の顔が見える関係を築く必要があります。
	●福祉制度に関する相談窓口の認知度が低くなっています。	●福祉制度に関する情報提供を一層強化する必要があります。

### 市民・地域・団体・事業所等の役割

◎日常的なあいさつや、地域の活動の場に積極的に参加することで地域交流を図り、つながりあう場を持つことができます。共生社会を実現するため、一人ひとりがさまざまな障がいについて理解するとともに、地域全体で支えあう意識を高めることができます。  
◎また、事業所は地域に協力し、高齢者や障がい者の生活支援及び困りごとを解決するサービスを提供することができます。

## まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
困ったときに相談できる人が身近にいる市民の割合	63.8%	68.2%
高齢者が地域で安心して暮らしていると思う市民の割合	66.3%	71.7%
障がい者が地域で安心して暮らしていると思う市民の割合	55.4%	62.4%
要支援者の1年後の重症化率	23.8%	25.2%

## 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の介護予防、重度化防止を一層進め、地域に多様な活動や参加の場をつくることで健康寿命の延伸を図ります。</li> <li>●適切な医療・介護の提供体制の構築、介護者の負担軽減、医療介護関係者の専門性向上を通じ、高齢者の療養支援を強化します。</li> <li>●高齢になっても地域でふつうに暮らせるよう、市民・団体、介護・医療・福祉の専門職などが連携し、ともに解決に向けて動く仕組みを強化します。</li> <li>●認知症になってもふつうに暮らせるように、支援体制を強化し理解ある地域づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防事業の参加者数</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●共生社会を実現するために、市民一人ひとりがさまざまな障がいについて理解し、相互に支えあう意識を高めます。</li> <li>●障がいのある人とその家族一人ひとりが生きがいをもち自分らしく生活できるように、複雑化・多様化する障がい福祉ニーズに対応します。</li> <li>●障がいのある子どもへの療育や支援を充実します。</li> <li>●障がいのある人の適性と能力に応じて、福祉的就労や一般就労の機会を確保します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい福祉サービスの利用者数</li> <li>●福祉施設から一般就労への移行者数</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮者に対する自立支援、生活保護制度における各種扶助給付の適正な実施など、それぞれの家庭に応じたきめ細やかな支援を行います。</li> <li>●あいさつから始まる地域づくりや、地域における居場所づくりなどを一層進めていくとともに、身寄りのない人への支援を充実します。</li> <li>●より分かりやすい福祉制度に関する情報発信を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ゲートキーパー養成人数</li> <li>●生活保護受給者などの就労人数</li> </ul>

### 関連する個別計画

- ◎高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ◎障害者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- ◎地域福祉計画・地域福祉活動計画

# 誰もが健康で 楽しく活動できるまち



## 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
5-1 健康推進	● 各種がん検診や特定健診を実施し、自身の健康を振り返る機会を設け、生活習慣病改善の健康支援をしています。	● 各種健(検)診の受診率向上のため、個人通知の充実など、さらなる取り組みが必要です。
	● 個人の発病や重症化を防ぎ、他の人への感染を防ぐため、定期予防接種や任意予防接種において接種費用の一部を助成しています。	● 予防接種に関する正しい情報を周知し、希望者が漏れなく適切な時期に予防接種を受けられるように勧奨する必要があります。
	● 医師会などの協力のもと、日・祝・振替休日・年末年始に休日診療所を運営しています。	● いつでも安心して診療を受けられるよう従事者の確保及び体制整備が求められています。
5-2 生涯学習・図書	● 各種講座の開催や公民館サークル活動、公民館まつりなど、生涯にわたって学べる環境づくりを進めています。	● ライフステージごとに一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供する必要があります。
	● 活字離れが進んでおり、図書館入館者数も2021年以降伸び悩んでいます。	● 誰もが読書の楽しさを知り、本を読む機会や環境を整える必要があります。
	● 市民の学びの場として生涯学習施設及び図書館を運営しています。	● 貸館利用をはじめとした施設の在り方を検討していく必要があります。
5-3 文化・スポーツ	● 身近なところで音楽や文化などに触れる機会を提供するとともに、文化・芸術活動を支援しています。	● 娯楽の多様化により活動機会が減少していることから、適切な支援や活動の場を整える必要があります。
	● スポーツクラブやスポーツ協会などの活動支援、各種スポーツ関連事業などを開催しています。	● 誰もが快適に気軽にスポーツに取り組める環境が求められています。
	● 文化施設やスポーツ施設を改修していますが、老朽化が進んでいます。	● 適切に維持管理をするとともに、市民が利用しやすい施設となるように環境を整備する必要があります。

### 市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことができます。地域や団体、事業所で健康づくりの場をつくることで健康増進を後押しすることができます。
- ◎生涯学習を一人で学ぶだけでなく、学習をきっかけに人との交流を積極的に増やすことで、交流する楽しさが人に伝播しつながっていくような活動ができます。
- ◎地域でスポーツイベントや文化活動イベントを通して、自身の健康状態の把握や楽しく活動する機会を増やすことができます。

## まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
健康寿命(平均自立期間)	男性 82.0歳 女性 85.5歳	男性 84.0歳 女性 86.6歳
市内で学びたいことが学べる機会があると思う市民の割合	46.8%	53.2%
生きがいを持っている市民の割合	65.4%	69.5%

## 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談や講座、啓発により健やかで心豊かな生活ができるよう、ライフステージにアプローチした市民の健康づくりを推進します。</li> <li>● 生活習慣病の早期発見、早期治療のため、がん検診や特定健診などの各種健(検)診の充実と受診率の向上及び特定保健指導などの実施率の向上を目指します。</li> <li>● 個人通知などを通じて予防接種に関する情報を周知し、正しい理解のもとで希望する人が安心して接種できる環境を整えます。</li> <li>● 広報紙やホームページなどにより適正受診を周知します。また、感染症の流行状況を注視し、医療体制の確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健診や食事、たばこ、飲酒、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる市民の割合</li> <li>● がん検診受診率</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行事や講座などを通じて、世代を問わずさまざまな人が自分らしく学ぶことができ、幸せや生きがいを感じられるような生涯学習社会を目指します。</li> <li>● 貸館の利用幅を広げるなど、施設を活性化し利用者の増加に努めます。</li> <li>● 施設の維持管理に努め、誰もが利用しやすい魅力ある施設運営を目指します。</li> <li>● 行事やイベントの案内を多様な手段で発信し、学びの機会を広げます。</li> <li>● 図書館の蔵書の充実を図り、読書を通して学び、心の豊かさを育む環境づくりに努めます。</li> <li>● ブックスタートや親子での読み聞かせなどの場を増やし、子どもが本に触れる機会を増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民大学ひまわり及び公民館講座受講者数</li> <li>● 南部公民館貸館稼働率</li> <li>● 本を読むことが好きな市民/子どもの割合</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 団体への支援・協働や企業などへの協力を通じて、魅力があり、多世代が垣根なく参加できる文化・芸術活動の実施・発信を行います。</li> <li>● スポーツに継続的に親しめるよう、スポーツ団体の活動を支援し、団体が開催する講座や教室などの周知を行います。</li> <li>● 文化施設やスポーツ施設が、安全安心に利用できるよう維持管理に努め、また市民ニーズを取り入れながら施設の改修などを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツを楽しむことができている市民/子どもの割合</li> <li>● 文化活動に親しむ機会があると思う市民の割合</li> </ul>

### 関連する個別計画

- ◎健康21計画
- ◎生涯学習指針
- ◎スポーツ推進計画
- ◎子ども読書活動推進計画

# お互いを尊重し、 それぞれの 個性や強みを活かして つながりあえる 安全安心なまち



## 🌻 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
6-1 協働・参加・共創	●市内でさまざまな活動がされている市民活動団体を支援しています。	●市民の関心に応じた多様な主体の活動が継続的に創り出されることが必要です。
	●町内会加入率の低下や地域組織の在り方の多様化、定年年齢の引き上げなどにより、役員の担い手の確保が難しくなっています。	●年齢や生活背景を問わず、多様な市民が参加・参画しやすい活動・運営になるよう環境を整える必要があります。
	●市民が多様な活動に出会い、発見できる拠点や環境を整備しています。	●あらゆる活動を可視化し社会参加のきっかけをつくる必要があります。
6-2 ダイバーシティ	●外国人と日本人の相互理解が進まず、ご近所トラブルが起きたり孤立したりしています。	●お互いの文化や個性を理解するきっかけをつくる必要があります。
	●性別や年代、国籍、身分による固定観念が根深く、公平な社会参加が十分ではありません。	●一人ひとりの多様な個性を尊重し、互いに認めあいながら、積極的な社会参加を推進することが求められています。
	●地域課題や資源の可視化が進まず、支援体制の構築が発展途上にあります。	●地域の気づきによる孤立防止と相談支援の連携体制を整える必要があります。



防災訓練



消防出初式

## 🌻 まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
身近につながりがあると思う市民の割合	65.4%	69.6%
日頃から地域や家庭で防災対策をしている市民の割合	55.9%	63.0%
防犯対策(交通・街灯・防犯カメラ・地域の見守りなど)が整っており、治安が良いと思う市民の割合	49.0%	57.2%

## 🌻 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体のあらゆる活動に参加しやすい環境を整えます。</li> <li>●区・町内会が持続可能な運営となり地域ニーズに合う事業が行われるように支援します。</li> <li>●地域課題を多様な地域の関係者と協力し取り組める体制をつくります。</li> <li>●市民・市外の人に豊明の魅力が伝わり、地域の愛着や理解が向上する取り組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域に愛着をもち、地域の活動に参加している市民の割合</li> <li>●町内会加入率</li> <li>●カラット施設稼働率</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊明市国際交流協会(TIRA)と連携して、日本語教室や交流イベントを拡充し、企業との協力体制を強化して相互理解を促進します。</li> <li>●市のすべての施策分野において男女共同参画の視点を取り入れ、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、意欲をもって働くことができる社会を目指します。</li> <li>●地域資源の可視化を図り、関係者との連携を強化することで、孤立防止の支援体制を整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様性について理解している市民の割合</li> </ul>



夏祭り(盆踊り)



国際交流フェスタ

 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
6-3 防災・強靱化	●集中豪雨などの風水害や地震が各地で発生していることから防災意識は高まっているものの、職員や市民に対する訓練は十分とはいえません。	●防災意識の向上を図るとともに、災害発生時には自分のことは自分で守り、地域で助けあえる防災体制の充実が求められています。
	●外国にルーツをもつ人が増加していますが、地区の防災訓練に参加している人は少なく、情報が行き届いていない可能性があります。	●災害時に、特に外国にルーツをもつ人への情報発信や避難者に対応できるような体制を整えることが求められています。
	●障がい者や高齢者など、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする避難行動要支援者に関する情報を把握の上、関係者との共有に努めています。	●避難行動要支援者の把握とその支援体制を強化する必要があります。
	●消防団員及び女性防火クラブ員は、大規模地震災害の経験がなく、発災時を想定した訓練を行う機会が少なくなっています。	●消防団や女性防火クラブを対象とした大規模地震災害対応訓練の回数を増やす必要があります。
	●尾三消防組合により、消防・救急体制の充実が図られていますが、火災発生件数は減少していない状態です。	●火災発生原因として、たき火、野焼きの火入れなどから延焼するケースもあるため、屋外での火の取り扱いに対しても注意を促す必要があります。
	●災害対応体制の構築・見直し、訓練や研修などの実施、発災時の対応の効率化・円滑化など、避難所の運営・管理体制の充実・強化に取り組んでいます。	●避難所における感染症などへの対策、生活環境などの改善、防災機能設備などの確保、立地状況を踏まえた適切な開設など、さまざまな対応が必要となります。
6-4 交通・防犯	●県全体の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、市では増加傾向にあります。	●市民、通勤・通学者など市全体の交通安全意識を高める必要があります。
	●情報収集や決済手段の多様化などにより、犯罪の手法も多様化し、特殊詐欺などのトラブルが増加しています。	●年代ごとに遭遇しやすい犯罪手法が異なるため、年代に応じた予防対策を強化する必要があります。
	●市全体での犯罪被害者など支援体制の整備を進めています。	●職員、市民、事業者それぞれの役割や出来ることを共有し、ワンストップで対応できる体制が求められています。
	●新しい規格の二輪車や電動キックボードなど新しいモビリティが市場へ出回り、駐輪スペースの変化などが生じることが推測されます。	●新しいモビリティに対応した駐輪場運営が求められています。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎多様な生き方への理解を深めることで偏見を減らし、町内会などで交流できる機会や場において相互理解を深めることができます。また、事業所は外国人労働者が働きやすい環境を整えることができます。
- ◎一人ひとりが災害に備え行動し、地域では災害時に備え地域のイベントや防災訓練を行うことで、いざという時に助けあえる体制を整えることができます。また、地域で防犯パトロールを行うなど、犯罪が起きにくい生活環境をつくることができます。

 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地区の区長や自主防災組織に避難所運営委員会の活動などを紹介し、防災の意識向上と同じ指定避難所を使用する自主防災組織間の連携強化を図ります。</li> <li>●災害時の各班の実務マニュアルを作成し、資機材の取り扱いや関連団体との連絡などの訓練を実施します。</li> <li>●多言語で多くの人に災害時の情報を届ける体制をつくることと、外国人主体の避難訓練を実施します。</li> <li>●避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、支援者や支援団体との連携を深め、支援体制の強化を図ります。</li> <li>●災害協定先及び尾三消防組合と連携して訓練を行い、災害に備えます。</li> <li>●尾三消防組合と消防団、女性防火クラブが連携し、火災原因の周知を行うとともに、各地区に対して防火意識向上に向けた広報活動を実施します。</li> <li>●避難者の健康を維持するために、避難所の機能強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時に個人でできる備えを行っている市民の割合</li> <li>●災害協定の締結数</li> <li>●消防団充足率</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●年代により予防意識や情報取得手段が異なるため、福祉や教育機関との連携、当事者に身近なツールを活用し、意識の向上を図ります。</li> <li>●老人クラブや地域サロンなど各年代の集まる場所や機会を活用し、情報発信や予防啓発を進めます。また、市民にとって安心につながり、犯罪抑止に効果的な場所へ防犯設備の設置支援を実施します。</li> <li>●警察や関係機関と連携し、ケーススタディなどを実施することで、知識の底上げや対応能力の向上を図ります。</li> <li>●駐輪場の運営団体と連携して効果的な駐輪場運営を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●犯罪発生件数</li> <li>●交通事故発生件数</li> </ul>

関連する個別計画

- ◎地域共生社会推進指針
- ◎地域防災計画
- ◎地域強靱化計画
- ◎業務継続計画
- ◎受援計画
- ◎国民保護計画
- ◎水防計画
- ◎災害廃棄物処理計画

# 気軽に外出でき、 生活しやすい きれいなまち



## 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
7-1 環境	●生活騒音や悪臭などの生活型公害が顕在化し、市民の公害に対する関心が高まっています。	●安全安心な生活環境を守るため、生活型公害の多様化に対応した適正な処理や未然防止の取り組みが求められています。
	●再生可能エネルギーの普及推進を行い、温室効果ガス削減に向けた取り組みを行っています。	●市民・事業者・市が各主体の役割に応じた地球温暖化対策に向けた取り組みが必要です。
	●環境パトロールによる不法投棄の対応、地域清掃活動などによる美化活動などを行っています。	●不法投棄が継続的に発生すると治安が悪化することにつながるため、一人ひとりが環境美化を意識する必要があります。
	●単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換を推進しています。	●合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽や汲取便槽に比べ、排水の汚れが約8分の1となるため、普及率を向上させる必要があります。
7-2 ごみ	●狂犬病予防接種や飼育方法の啓発、猟友会による鳥獣駆除活動などを継続的にを行っています。	●生活に支障がなく良好な生活環境を保全する必要があります。
	●自治体の処理責任を理解し、市民も事業所も適切で安全なごみ処理を行っています。	●ごみの分別に関する理解促進を図り、ごみの減量化と資源化率を高める必要があります。
	●ごみのステーション方式による回収について、市民の協力のもと、維持管理が行われています。	●地域によって排出の容易さに差が生じているため、高齢者や障がい者もごみの排出がしやすくなるような取り組みが必要です。
7-3 公共交通	●プラスチック一括回収や、各種コンポストの普及をはじめ、各種資源の分別を推進する啓発を行っています。	●家庭から生じる可燃ごみには、資源化が可能なものが含まれており、分かりやすい周知方法や啓発方法が求められています。
	●名古屋鉄道、名鉄バス、ひまわりバス、チョイソコとよあけ、タクシーが連携し公共交通ネットワークを形成しています。	●市、交通事業者をはじめ地域の多様な関係者が連携して、地域交通の再構築を進め、利便性及び持続性を高めていく必要があります。
	●公共交通の利用者数は、コロナ禍で激減しましたが、年々回復し、利用者は増加しています。	●公共交通の利用促進を図るため、周知の方法を工夫する必要があります。
	●本市発祥のチョイソコ事業は、AIを活用したデマンド型の移動手段として全国的な横展開がされています。	●買い物や通院、子どもの送迎などの日常生活を支える地域公共交通サービスの検討が必要です。

### 市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎一人ひとりがごみの分別や環境に配慮した行動に努めることができます。事業所や団体などは、市民に対して環境について学ぶ機会や場をつくり環境意識を向上させることができます。
- ◎市民は、自家用車だけでなく、身近な公共交通機関の利用に努めることができます。また、市や交通事業者と連携して、地域の特性に合った公共交通を育むことができます。

## まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと思う市民の割合	76.3%	79.1%
ごみのリサイクル率	27.8%	29.5%
公共交通機関での市内移動がしやすいと思う市民の割合	52.7%	64.2%

## 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活環境の保全と市民の健康保持のため、大気汚染の常時監視、水質調査などを継続的に実施します。また、公害防止に関する取り組みを進めます。</li> <li>●気候変動対策として、温室効果ガス削減を目的とした取り組みを公共施設、市民・事業者へ推進します。環境学習を普及させることによる環境問題への周知啓発を行います。</li> <li>●生活環境を悪化させないため、環境パトロールによる不法投棄の防止、市民による環境美化活動の協力や啓発を推進します。</li> <li>●水環境を守るため、合併処理浄化槽への転換、適正な維持管理の実施について周知啓発を行います。</li> <li>●動物による人への危害や被害、迷惑防止のため、動物愛護に関する啓発活動や、継続的な鳥獣被害防止活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネに取り組んでいる市民の割合</li> <li>●温室効果ガス排出量削減率</li> <li>●大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ルール違反のごみの排出を防止し、安全で安定したごみ処理のために、各種媒体を用いて啓発活動を実施します。</li> <li>●関係機関と連携し、高齢者や障がい者が抱えるごみ出しに係る諸問題の解決に向けた取り組みを進めます。</li> <li>●各種コンポストの普及活動や可燃ごみに潜在する資源化可能な排出物の研究を行い、ごみの減量化を図ります。</li> <li>●事業所からの不適正排出を是正するため、周知方法の見直しや対応方法を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの適正処理を心がけている市民の割合</li> <li>●一人一日あたりの家庭から排出されるごみの量</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●移動に対する満足度の地域差を解消するため、特に、地域交通の不便により移動が困難な人に対して、交通事業者や地域とともに特性に応じた交通施策を進めます。</li> <li>●公共交通の利用促進を図るため、分かりやすい情報提供に努め、子どもの時から公共交通に愛着をもてる場を定期的に設ける取り組みを通して、公共交通に対する理解と関心を高めます。</li> <li>●先端技術の活用や外出促進の取り組みにより、移動の効率化及び生活利便性の向上を図り、公共交通の利用機会を増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関での市外への移動が便利だと思う市民の割合</li> <li>●ひまわりバス・チョイソコとよあけの利用者数</li> </ul>

### 関連する個別計画

- ◎環境基本計画
- ◎エコアクションプラン
- ◎生活排水対策推進計画
- ◎一般廃棄物処理基本計画
- ◎一般廃棄物処理実施計画
- ◎分別収集計画
- ◎地域公共交通計画

# いつまでも 住み続けられる、 安全で快適なまち



## 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
8-1 公園・緑地	●緑化推進のため、緑化推進団体に花苗などを提供しています。	●緑化推進団体への加入促進や活動への支援が求められています。
	●公園緑地の遊具や樹木などの公園施設全般が老朽化しています。	●予防保全型による計画的な修繕を実施し、安全安心な公園整備が求められています。
	●公園のリノベーションや古くなった遊具の更新などを進めています。	●家族で遊びに行きたくなる魅力的な公園を整備する必要があります。
	●指定管理者と連携した、勅使墓園の適正な維持管理を行っています。	●利用者増加に向けた環境整備が求められています。
8-2 道路	●自家用車だけでなく、徒歩や自転車でも安全に移動できる道路及び歩道の整備を進めています。	●道路などを適正に維持管理するため、現場状況の把握、軽微な段階での対策を速やかに実施する必要があります。
	●生活道路の交通安全対策や街路樹管理など良好な道路環境を維持しています。	●安全な歩行空間を確保することが求められています。
	●都市計画道路名古屋岡崎線の開通を見据えて、都市機能の充実などのまちづくりと連動した都市計画道路の整備を行っています。	●土地利用と交通需要を見極めながら都市計画道路の見直しを検討する必要があります。
8-3 土地利用・住宅	●住宅地や産業用地の開発を進めています。	●防災・減災や環境保護の視点を持ちながら、人口減少社会に適応した土地利用構想を考える必要があります。
	●土地区画整理事業や地区計画制度などを活用し、生活しやすい都市基盤施設を整備しています。	●都市の景観維持を図りつつ、既成市街地における都市基盤施設を整備することが求められています。
	●人口減少と少子高齢化の影響を受け、空き家が増加しています。	●市場に流通していない空き家の実態把握と管理不全に対する対策が必要です。
	●旧耐震建築物の内、特に木造住宅の耐震化が停滞し、耐震化率が伸び悩んでいます。	●地震災害に強い都市基盤を形成するため、旧耐震建築物の安全性の確認と耐震化が必要です。
	●人口は横ばいで推移していますが、子育て世代の転出傾向が見られます。	●居住誘導区域内での住宅地の供給が少なく、需要とのバランスが悪いため、継続的な子育て世代の定住・転入策が必要です。

## まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
便利で快適な住環境が整備されていると思う市民の割合	65.6%	71.1%
身近に自然に親しむことができる場所があると思う市民の割合	71.3%	75.9%
道路での移動がスムーズだと思う市民の割合	68.8%	76.3%

## 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>●花いっぱい運動やフラワーボランティアの活動について、広報活動を強化します。</li> <li>●公園遊具の長寿命化計画などをもとに、公園施設全体の適切な維持管理に努めます。</li> <li>●民間活力の導入も検討しながら魅力あふれる公園へと再整備を図ります。</li> <li>●勅使墓園利用者とともに、墓園の適正な維持管理に努めます。</li> <li>●勅使墓園の利用者確保のため、広報紙・関係機関への周知を行います。</li> <li>●勅使墓園の点検などにより、施設の劣化・損傷状況を把握して、予防・事後保全の維持管理を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の公園に魅力があると思う市民の割合</li> <li>●墓園利用者数</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●従来の道路パトロールに加え、デジタルツールなどを活用し早期に情報を収集することにより、道路の軽微な損傷や雑草の繁茂状況などを把握し、舗装修繕、草刈りなどの維持管理を効率的及び効果的に実施します。</li> <li>●防護柵やグリーンベルトの設置、側溝改良や街路樹の適正な管理などを実施し、安全な歩行空間を確保します。</li> <li>●既存インフラの利用しやすさ向上のため、有効幅員拡幅、排水施設改修など道路改良工事を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路の維持管理が良好だと思う市民の割合</li> <li>●道路の整備率</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地利用構想に基づき、土地区画整理事業や民間開発事業などにより、魅力的な市街地を計画的に整備します。</li> <li>●住宅地、緑地との調和に配慮しつつ、現在の土地利用や機能の維持・強化を図ります。</li> <li>●広域的な交通利便性を活かして工場や物流施設などの立地を誘導します。</li> <li>●住宅需要の受け皿をつくるとともに、空き家調査や管理不全空き家への対応、空家利活用促進などに取り組み、耐震化を進めるなど良好な住環境を整えます。</li> <li>●子育て世帯のニーズに沿った補助制度を創設します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街化区域内人口の割合</li> </ul>

☀ 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
8-4 下水道	●汚水管きよの老朽化が進み、未耐震のものがあ ります。	●汚水管きよの改築・耐震化を図る必要があります。
	●市街化区域内の雨水である内水対策が必要 です。	●豪雨などにより、家屋に浸水被害が出ないように 適切な対策を実施する必要があります。
	●人口減少や使用水量の減少により、使用料収入 が減少しています。	●将来に向けて安定した事業経営に努める必要が あります。
8-5 た河め川池・	●総合治水対策基本計画に基づき水路、調整池、 ため池などの維持管理及び改修を実施してい ます。	●近年の気候変動に伴う豪雨の頻発化、激甚化の ため治水能力の向上を図る必要があります。

市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎個人や地域で花いっぱい運動(区)やフラワーボランティアなどの活動を行い、自主的に花づくりや緑化を進め、花や緑が豊かな住環境を形成することができます。
- ◎道路状況に不備があれば市に情報提供することができます。
- ◎所有する土地建物を適切に維持管理するとともに、新たな都市基盤整備に向けた取り組みへの関心を高めることができます。
- ◎事業所は、正しく汚水を排水するよう努めることができます。
- ◎家を建てたり、建て替えたりする際には、補助金を活用するなどして雨水流出抑制施設の設置を検討することができます。

☀ 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ストックマネジメント計画により調査点検を行い、計画的に修繕・改築工事を実施します。また、地震対策計画により、重要な汚水管きよのうち未耐震の管きよの耐震化工事を実施します。</li> <li>●浸水被害の減災を目指し、必要な雨水貯留設備などを築造することにより、豪雨被害を抑制します。</li> <li>●公営企業会計による経営状況を検証し、使用料改定の必要性を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水管きよ耐震化率</li> <li>●経費回収率</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●河道内に堆積した土砂、繁茂した樹木などを除去します。</li> <li>●ため池の改修や調整池の新設などの流出抑制対策を実施します。また、規制・指導、補助金の交付などによる制度の充実、防災対策、啓発活動を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調整池の設置数</li> </ul>

関連する個別計画

- ◎公園遊具長寿命化計画
- ◎道路舗装修繕個別施設計画
- ◎通学路交通安全プログラム
- ◎都市計画マスタープラン
- ◎立地適正化計画
- ◎緑の基本計画
- ◎空家等対策計画
- ◎耐震改修促進計画
- ◎総合治水対策基本計画
- ◎橋梁長寿命化修繕計画
- ◎横断歩道橋長寿命化修繕計画
- ◎全県域汚水適正処理構想
- ◎流域別下水道整備総合計画
- ◎下水道基本計画
- ◎下水道法事業計画
- ◎下水道事業経営戦略
- ◎下水道ストックマネジメント計画
- ◎下水道総合地震対策計画
- ◎特定都市下水道計画



グリーンフェスタ



桜フラワーフェスタ



フラワーボランティア

Column

総合治水について

近年、ゲリラ豪雨あるいは線状降水帯と呼ばれるような短時間強雨のニュースが増加しつつあり、気候変動の影響による水害の更なる頻発・激甚化が身近に感じられるようになってきています。本市でも2000年9月11～12日に発生した東海豪雨では、日最大1時間降水量74.5mm、総降水量463.5mm(豊明市消防本部)を記録しています。正戸川・皆瀬川で破堤、井堰川等で護岸崩壊も発生し、多数の床上・床下浸水等の甚大な被害が生じました。

本市では、こうした被害を解消すべく総合治水対策の基本方針を定め鋭意取り組んでいます。取り組みの目標は、①10年に1回の降雨規模において河川からの越水等による著しい浸水被害の防止(家屋等の床上浸水被害の防止)、②5年に1回の降雨規模において内水による浸水被害の解消(家屋等の床下浸水被害の解消)を掲げ、「豊明市総合治水対策基本計画」を策定しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所主体で雨水調整池を設置する事業のほか、多様な施策は市役所単独で進めるのではなく地域の皆さまのご理解ご協力により大きく前進します。



農業用ため池(道池)では、ため池管理者のご理解ご協力のもと耕作に影響のない範囲でため池を低水位で管理していただき、最大約3,500㎡の水量を一時貯留できるようになりました。

田んぼダム事業では、農地所有者や耕作者のご理解ご協力により現在約5,500㎡の水量を一時貯留できるようになりました。

さらには、ハザードマップをご家庭で話し合い、予め避難準備や避難行動を決めておくことで自らの生命財産の被害を大幅に減らすことができます。

治水とは、流域に関わる皆さんの総力を結集して生命財産を守るものなのです。

# 歴史や文化が 受け継がれ、 地元愛あふれ 訪れたいまち



## 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
9-1 観 光	● 歴史資源を活かした史跡観光や桶狭間古戦場まつりを実施し、観光活性化に努めています。	● 訪問者を増やすため、歴史に親しむ機会を増やし、賑わい創出につなげることが求められています。
	● 豊明花き地方卸売市場と連携し、市全体を花の市場(マルシェ)として発信し、花に親しむイベントなどを開催しています。	● 市内外にイベントなどの情報を広く発信し、関心を持ってもらえるような周知方法を工夫する必要があります。
	● 公道沿いの案内看板や、観光パンフレットなどを作成し周知しています。	● 魅力ある観光場所を整備し、市内外の人が訪れたいまちづくりが求められています。
9-2 歴 史・伝 統 文 化	● 県指定天然記念物「豊明のナガバノイシモチソウ」や市指定天然記念物「大狭間湿地」の一般公開を行っています。	● 希少な植物をよりよい状態で鑑賞できるよう、気候の変化に応じた適切な保護が必要です。
	● 県指定無形民俗文化財「大脇の梯子獅子」など地域の祭りの活動を支援しています。	● 古くから伝わる伝統行事を次世代に継承していく必要があります。
	● 史跡や天然記念物などの文化財の保護及び保存を行っています。	● 文化財を保護する意識を高め、適切に保護する必要があります。
	● 歴史民俗資料室を開室し、歴史民俗資料の収集及び資料を整理しています。	● 資料の保管場所や展示場所を工夫し、歴史や伝統文化に興味を持ち、親しみがもてるような取り組みが必要です。

### 市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎桶狭間古戦場まつりや花マルシェをはじめ、各イベントへの参加やSNSによるフォロー及び拡散することで、地域を盛り上げることができます。
- ◎桶狭間古戦場をはじめとする史跡や歴史に興味を持ち、市内外へ発信し、地域の行事や祭りに参加、協力することができます。



ナガバノイシモチソウ

## まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
豊明市のことを大好きだと思ふ市民の割合	75.3%	78.3%
豊明市の魅力をオススメしたいと思ふ市民の割合	48.1%	54.1%
観光地点等入込客数	61,821人	90,520人

## 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 桶狭間古戦場まつりや花マルシェなど観光客や訪問者が増加する事業の推進と、観光情報の発信を強化することで、観光による交流人口や関係人口の拡大を図ります。</li> <li>● 出前講座の開催やイベントのブース出展などにより、地元愛を高める取り組みを進めます。</li> <li>● 地域や観光協会などと協力し、既存の観光資源の付加価値を高めることで魅力の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 花マルシェ関連イベント来場者数</li> <li>● ガイドボランティアのガイド実績人数</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ナガバノイシモチソウや大狭間湿地などの天然記念物を適切に保護・管理し、天然記念物への理解を深めます。</li> <li>● 地域の祭りに多くの人々が参加し、地域にある文化財について学ぶことができる場をさまざまな場面で提供します。</li> <li>● 歴史民俗資料室に保管している資料を適切に整理・保存し、歴史や文化に親しむことができる展示方法を検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊明の歴史・伝統文化について関心がある市民の割合</li> <li>● ナガバノイシモチソウ一般公開来場者数</li> <li>● 大狭間湿地一般公開来場者数</li> <li>● 歴史民俗資料室来場者数</li> </ul>

### 関連する個別計画

- ◎生涯学習指針



大脇の梯子獅子



古戦場まつり

# 自分らしく 働く場所があり、 産業が盛んな活気あるまち



## 施策の背景

単位施策	現 状	課 題
10-1 商工業	● 既存事業者・店舗が高齢化していることもあり、閉鎖に伴う産業の衰退が危惧されています。	● 既存事業者・店舗などの存続のため、市内商工業の維持・発展のための支援と人材の確保が求められています。
	● 生産年齢人口の減少により、労働力が減少しています。	● 人手不足解消のため、年齢、障がいの有無、国籍などに捉われない多様な人材の活用が求められています。
	● 市民1,000人当たりの製造品出荷額などは県全体より低い状況にあります。	● 企業支援や企業誘致を行い、市内企業の流出防止や税収の確保が求められています。
	● 創業への関心が高まってきています。	● セミナーの開催や経済的支援など創業希望者への支援を行う必要があります。
10-2 農業	● 農業者の高齢化や後継者不足により、農業者が急速に減少しています。	● 農業者の確保と育成が求められています。
	● 優良農地の減少が進んでいます。	● 優良農地を保全し農地として活用する取り組みが求められています。
	● 遊休農地の発生数が増えています。	● 高齢、知識がない、遠方に住むなど農地を耕作・管理できない農地所有者に耕作及び適切な管理をするよう啓発する必要があります。
	● 「地産地消の推進」「新鮮な農産物」を望む市民が多くいます。	● 豊明産農産物について学校や保育園の給食などへの活用や消費者への周知を行い、地産地消を進める必要があります。
	● 平均気温上昇、病害虫被害により農産物の生産が難しくなっています。	● 農業者・農業法人への経済的・作業的負担の軽減が求められています。
	● 土地改良施設は事後保全を実施しています。	● 適切な時期に計画的に整備する必要があります。

### 市民・地域・団体・事業所等の役割

- ◎地域経済について学び、市内商工業者に愛着をもつことができます。事業所は、地域行事などへの参加により自企業を周知することができます。
- ◎耕作していない、または今後なくなる農地は農地バンクに登録し、活用してもらうことができます。農業体験や地域の農業活動に積極的に参加することで、農業に対する理解や地産地消の意識を高めることができます。

## まちづくり指標

指標名	現状値 (2024年度)	めざそう値 (2031年度)
地域経済が活性化していると思う市民の割合	27.5%	36.4%
農地が有効に耕作されている面積	461ha	440ha

## 施策の基本方針

施策の基本方針	成果指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内既存事業者の存続維持のため、商工会からの情報提供などを活用し事業者を支援します。</li> <li>● 労働力不足を解消するため、さまざまな事情を有する就職希望者や働き方の多様性を考慮し、商工会などと協力して事業者・求職者双方の間を取り持ち労働力の底上げを図ります。</li> <li>● 市内商工業の発展と雇用確保のため、工業団地への企業誘致と市内事業者の流出防止を図ります。</li> <li>● 創業希望者を支援するため、創業者向けのセミナーや出店支援などを行うことで、市内への事業者誘致を図り、地域経済の活性化につなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造品出荷額等</li> <li>● 商工会会員数</li> <li>● 新規起業者数</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの人が農業に興味を持てるように、農業の体験や学ぶ場を設け、農業を始めようとする人を増やします。</li> <li>● 将来に渡って食に困らない環境を維持するために、地域農業に必要な優良農地を維持します。</li> <li>● 意欲のある農業者・農業法人に農地を集積・集約して、優良農地を中心に営農してもらおうと努めます。</li> <li>● 市内の農業者・農業法人と新鮮な農産物を求める消費者のために、豊明産農産物を周知し、地産地消を推進します。</li> <li>● 農業者・農業法人が安心して農産物を生産できる環境を整え、活気ある農業経営を行えるようにJAと連携して支援します。</li> <li>● 土地改良施設の予防保全を行うことで、事業費を削減し良好な環境を維持します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規就農者数</li> <li>● 豊明産農産物の産直所取扱回数</li> </ul>

### 関連する個別計画

- ◎農業振興地域整備計画
- ◎地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)